

上浦支所 おでかけ市長室 質問・回答要旨

開催日・場所 令和4年7月22日(金) 18:00~19:30 上浦開発総合センター 2階大ホール

NO	項目	質問要旨	回答要旨（今後の対応策を含む）
1	市税条例 市税条例第71条について	<ul style="list-style-type: none"> ・市税条例第51条の市民税の減免には、但し書きが記載されているが、第71条の固定資産税の減免には但し書きが無い。 ・同じ市税であるのに、違いはあるのはなぜか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例については、担当課および法令の担当課がしっかりとチェックをしながら策定している。ご指摘いただいた、固定資産税については検討する。 ・市民税の減免の但し書きについては、令和3年の条例改正で追加した。この件については、問題意識を持ち、提出期限の変更も含めて検討中であり、方向性が決まり次第、条例改正を進めていきたい。
2	通行料 しまなみ海道通行料の補助について	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者にアンケート調査を実施した結果、しまなみ海道の通行料が高すぎるという意見が大半を占め、その中でも島民割を求めるものが、9割を占めている。 ・大三島の持続可能な暮らしを守るという面でも、住民の医療、教育、福祉の充実を図るために、通行料金の市民割や島民割について前向きに検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、島しょ部にお住まいの方々に、通行料の補助（しまなみの子どもを育む交通支援事業費補助金）、燃料の高騰による生活支援策（しまなみ暮らし支援燃料クーポン事業）などの予算措置を講じている。 ・市長就任時から、しまなみ海道の通行料の実質無料化を掲げてきており、全国的にもかなり難しい課題ではあるが、現状を訴えながら、引き続き国交省と交渉を続けている。 ・ETCカード番号の集約状況について、約6割の回収率であった。本四高速(株)様ご協力のもと通行量データの抽出を行い、交通動向や利用実態を分析し、通行料金の負担軽減策を検討していく。 ・しまなみ暮らし支援燃料クーポン事業では、アンケートに回答していただいた方にクーポンをお送りする。クーポン券は、登録した島しょ部のガソリンスタンドで利用できる。ガソリン、軽油、灯油が購入可能である。利用店舗については、クーポン券を送付時に店舗一覧表を同封する。有効期限は手元に届いた日から令和5年1月31日までである。
3	交通支援 過疎地域における交通支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・盛地区は、10数年前から路線バスが廃止となっており、高齢者が多く、店舗、病院、金融機関が無く、お年寄りが買い物等に困っている。 ・生活するための移動手段が無いため交通支援をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なセーフティーネットを張らないといけないと考えている。 ・大三島だけでなく、今治市域全体で、バス路線の廃止や縮小がバス会社から話が出てきている。 ・これから、盛地区の方々がどういった移動実態（場所や時間帯等）があるのか、アンケート調査などにより把握していきたい。 ・まずは地域の皆様の外出状況、移動手段、ニーズなど、地域の現状を十分に把握した上で、課題の抽出をすることが必要であり、今後、説明会やアンケート調査などを通じて、皆様の意見を十分に伺った上で、方針検討していきたいと考えている。

NO	項目	質問要旨	回答要旨（今後の対応策を含む）
4	移動販売への取り組み 移動販売事業者について	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A の移動販売車には冷凍設備が無い。 ・ 食品の充実をお願いしたが、買う人が少ないなど、販売者と利用者でジレンマが生じている。 ・ フジなどの民間事業者が大々的に参入してくると J A が撤退してしまわないかと不安に思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状での移動販売車の実態や課題について把握したい。 ・ 実際に利用されている方々のご要望を伝えていただければ、事業者の方におつなぎすることは可能である。 ・ JAの移動販売車が毎週月・水曜日に盛地区を訪問している。 ・ フジグラン今治も4月から大三島方面への移動販売が始まっているため、近所にお店がなく、困っている方が多い地区には自宅近くまで来てもらえるような仕組みになっている。
5	市営バス 今治市には市営バスが無いことについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の方々から、隣の広島側では、市営バスが用意されており、三原や竹原に行っても100円で行けるようになっているが、今治市ではなぜできないのか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営バスについては、実態調査ができていないため、調査させていただき、検討していきたい。 ・ 他の自治体が実施する低廉な額で乗車できるバスについて、多くは高齢者等の外出支援策として実施されている。運賃とかかる経費との差額を自治体が補填しており、その予算規模を含め、十分に調査検討する必要があると考えている。 ・ 上浦地域の皆様の移動に対する現状やご意見を十分に把握した上で、バス路線廃止後の方針検討をしていきたい。
6	上浦小学校 上浦小学校屋外トイレについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上浦小学校の屋外トイレは男女共用であり、高学年には利用しづらいため何か考えてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレを建て替えるとなると巨費が必要となり、巨費を投じるにふさわしい優先順位となるかどうかなど、教育委員会部局のなかでしっかり議論していただきたい。 ・ 屋外のトイレと体育館のトイレで、機能分けしていくのも一つの案ではある。 ・ 屋外トイレは狭小であるため、男女別の間仕切りを設けることはできない。 ・ グラウンド使用時は、屋外トイレと体育館内トイレの両方を使い、男女で分けてご使用いただきたい。
7	道路安全対策 上浦小学校前のトンネルの信号機の廃止について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通量が少ないので廃止されると聞いたが、道路の幅員も狭く通学路でもあるので残すべきであると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号機の撤去の件については、関係する警察や愛媛県に確認を取り報告させていただきたい。 ・ 井口駐在所へ問い合わせたところ、確かに交通量の少ないことで廃止の候補に上がっているが、トンネル内の幅員が狭いため信号機での交差通行を行っていることや通学路になっているなど諸事情について地元から嘆願書を警察へ提出いただければ存続の検討可能であると回答をいただいた。

NO	項目	質問要旨	回答要旨（今後の対応策を含む）
8	文化協会 文化協会の活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の高齢化で会の存続が困難であるため、支部交流を行いたい、交通費の補助はしてもらいたい。 ・マヤマックスキッチンで、大三島公民館の調理場を無料借用できないか。 ・イルカロードの絵が薄くなりみすぼらしいため、小学生に手伝ってもらって文化協会と一緒に塗り直す計画を来年度の学校の計画に入れてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助の対象に支部交流のための通行料が、適正であるのかについては検討させていただきたい。 ・大三島公民館調理場の使用については、上浦開発総合センターへ登録団体の申請をしていただき、上浦開発総合センターから大三島公民館へ申請をあげることで対応可能である。 ・市では各地域で多種多様な文化祭を開催しており、市民の交流の場のひとつとなっている。様々な文化芸術が一堂に会す文化祭は、他地域との交流を図る機会としては絶好のチャンスと思われる。 ・事業の一環として文化祭での地域交流を行うことで、既存の補助金の範囲内での対応をお願いしたい。 ・イルカロードの件については、地域自立活性化推進事業で対応できるか等、地域が一丸となって取り組むことができる方法を一緒に検討する。
9	災害対策1 災害時における排水ポンプについて	<ul style="list-style-type: none"> ・火災用のポンプは水害には使えないため、土木用の排水量の大きいポンプを購入してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の運用については、方面隊や団の中でまず議論していただきたい。 ・排水ポンプについては、今後、関係部署等で検討していく。
10	災害対策2 避難所施設の耐震化について	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区に避難所があるが、耐震化についてはどのようになっているのか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上浦に避難所が6か所指定されており、耐震の対策が十分に施されているか、また、不測の部分についてなども含め、避難所をどうしていくかということは今後、関係部署等で検討していきたい。
11	多々羅温泉 多々羅温泉施設の今後の利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・建物は立派なものであるため、何か活用できないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多々羅温泉については、議会にも報告し条例を廃止しているため、議論は終わっているが、地元の方々から何か使用していこうという意見が出てくるのであれば、議論させていただきたい。 ・復旧にかかる費用や安全面への懸念などを総合的に判断した結果、再開は困難であるとの結論に至り、市議会や地元へご説明をさせていただいた上で、やむなく廃止することになっている。 ・当該箇所は、土砂災害に対して県が緊急的な砂防工事を実施し、砂防堰堤が設置されたものの、昨年に土砂災害警戒区域に指定されており、今後の利活用についても安全面での懸念が残されている。 ・地域住民の皆様の間で議論の高まりを期待するとともに、地域の若者への環境教育や周辺環境との調和・近隣施設との連携などを念頭に、今後の跡地活用の方針を検討していく。

NO	項目	質問要旨	回答要旨（今後の対応策を含む）
12	<p>危険家屋整備 危険家屋の撤去について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路に面した古い家屋が地震の震度が強い場合、倒壊し、道路が災害時に使えなくなるのではないかと懸念がある。 ・家を撤去したら固定資産税が上がってしまうので、市の方で撤去して、土地を市にもらうことで、通行の障害にならず、広い場所であれば大規模災害時にはテントの設置など活用できると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路に影響のある危険空家については、一定の条件はあるが、撤去にかかる費用の一部を補助（上限80万円）する制度を設け、所有者等の経済的負担の軽減を図っている。 ・倒壊のおそれのある住宅については、近隣住民等から支所へ情報提供をいただき、職員が現地確認をして所有者等関係者への連絡を行う。改善が見られない場合には、粘り強く所有者等に改善を促してまいる。 ・私有財産であり、行政が強制的に実力行使することに関しては、強い制約が課されていることにご理解をいただきたい。 ・防災上の広場などでの活用については現在、公園やグラウンドが1次的な避難所になっている。ある程度の広さのある空き地でないと1次避難所であったり仮設テント設置場所には適さないと考えている。